

教育民生常任委員会に付託を受けた議案および予算常任委員会教育民生分科会に分担された議案について審査した結果、主に下記内容が議論されました。



ファミリー
サポートセンター

- ◆委員長／伊藤厚子
- ◆副委員長／西川英伸
- ◆委員／山崎智之、山添和良、荒川一義
桂 撤男

現在の親子ふれあいランド（ミナ、クル3階）

主な審議内容

【議案第78号】

平成29年度七尾市一般会計補正予算(第7号)

◆臨時福祉給付金について

- ㊦臨時福祉給付金だが、これは自己申告がないと支給できないものがあるが、実績が約半分と少ないのはなぜなのか。
- ㊦平成28年度末で一度申請が終わり、それ以降まだ申請していない分は平成29年4月1日から5月23日の期間に平成29年度分として申請していただくために、残りの1,304人分の予算計上をしていた。給付金の申請をされる方は早めに申請を済ませているが、申請が遅くなればなるほど申請率は悪くなってしまふ。そういうこともあり、申請が538人という実績になった。全体では、91.2%と、それなりの申請率である。
- ㊦そうすると残りまだ半分くらいいるのは、次年度の申請で実施するというのか。
- ㊦給付金については申請主義なので、4ヶ月の申請をもって終了しており、持ち越しするという性格のものではない。

【議案第91号】

七尾市公民館条例及び七尾市公民館利用条例を廃止する条例

- ㊦公民館条例が廃止され、公民館からコミュニティセンターへ機能が移行になっても、これまでの活動は変わらないと聞いたのだが、何か変わるものはあるのか。
- ㊦公民館とコミュニティセンターという二枚看板であったものをコミュニティセンターに一本化するのだが、公民館の講座や研修などといったものはコミュニティセンターにしっかりと受け継がせてある一方で、少子高齢化によるコミュニティの存続などの地域課題もコミュニティセンターでは扱っていくことになることが今後の大きな変更点である。公民館がなくなったからといって、従来の公民館活動がなくなるのではなく、コミュニティセンターの中で従来の活動もしっかりと行う。市としても支援するという考え方に変わりはない。

【議案第94号】

七尾市親子ふれあいランド条例の一部改正

- ㊦七尾サンライフプラザに場所が変わり、毎週月曜日が新たに休みになるということで、利用される住民の方々に対する周知徹底はどのように考えているのか。また、親子ふれあいランドが駅前から遠のくことになるが、場所もそうだが運営時間日時についての、情報提供もしっかりしてほしい。
- ㊦4月から七尾サンライフプラザで運営を開始するというので、それまでにはお知らせしていきたい。親子ふれあいランドでは、一時預りを行っているが、利用者の方々には不便が生じないような形で周知していく。
- ㊦親子ふれあいランドは、ファミリーサポートセンターも兼ねているが、休みが日曜日から月曜日が変わるということで、月曜日に利用していた方に対するの代替は考えているのか。
- ㊦施設的には、今後は月曜日が休みになるのだが、事業としてのファミリーサポートなどについては、これから運営方法について委託先と相談し、不便のないように調整していく。
- ㊦親子ふれあいランドは、どうしても子どもを預けて出かけなければならなくなった方も安心して利用できる場所であった。月曜日が休みになるということで、その代替への対応を考えていただければ、利用者も安心できるのではないか。
- ㊦利用者の事情にもよるかと思うが、この休館日について特別な事情がある場合には、変更ということもある。館自体は閉めていてもファミリーサポートの事業としては運営することができるということもある。その辺は利用者には不便がないような形で進めていきたい。
- ㊦七尾サンライフプラザの場所はほとんどの方が分かると思うが、これまでは駅前の施設であったこともあり、電車やバスなど、自家用車以外でも来ていた人がいる。そういう方たちのためにも不便がないように、七尾サンライフプラザへ行くバス停などの周知もお願いする。